（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＡＦ30017
金額　340,084円
支払人　白地
支払期日　平成22年10月20日
支払地　新潟県長岡市
支払場所　株式会社北越銀行神田支店
振出日　白地
振出地　白地
振出人　白地
引受人　三容株式会社　代表取締役　小林　一男
受取人　白地
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第５１号
愛知県瀬戸市暁町３番地の151
申立人　株式会社ケーアールアイ
代表者代表取締役　福岡　洋子
申立人代理人弁護士　小池　　徹
権利を争う旨の申述の終期　平成23年３月31日
平成23年４月１日　　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＸＢ32558
金額　956,470円
支払期日　平成23年１月10日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行柳橋支店
振出日　平成22年９月10日
振出地　名古屋市
振出人　藤田螺子工業株式会社　代表取締役　藤田　　徹
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第３号
三重県松阪市八重田町34番地の１
申立人　有限会社長谷川建設
代表者代表取締役　長谷川　光
権利を争う旨の申述の終期　平成23年３月25日
平成23年３月30日　　津簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｅ83353
金額　1,247,400円
支払期日　平成23年２月28日
支払地　三重県津市
支払場所　百五銀行本店
振出日　平成22年11月25日
振出地　三重県津市
振出人　日本土建株式会社　代表取締役　田村　欣也
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４４８号
京都市南区上鳥羽中河原町２－２
債務者　テクノエンジニアリング株式会社
代表者代表取締役　中林　義夫
１　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　立至
４　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年６月24日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第４６２６号
東京都千代田区内神田１丁目17番８号
債務者　株式会社ティーエンス
代表者代表取締役　小玉　照夫
１　決定年月日時　平成23年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　由美
４　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２５号
兵庫県尼崎市元浜町１丁目78番地１
債務者　株式会社イワオ
登記簿上の代表者代表取締役　松村　武彦
特別代理人　山崎　道雄
１　決定年月日時　平成23年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須藤　隆二
４　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第５１号
神奈川県横須賀市若宮台33番７号、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横須賀市森崎２丁目２番２号
債務者　有限会社吉良工務店
代表者代表取締役　吉良　泰明
１　決定年月日時　平成23年４月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　　尚
４　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前11時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第５２号
神奈川県横須賀市大矢部１丁目15番28号　サンハイムクリエイトＮｏ．Ⅱ103
債務者　有限会社吉良不動産
代表者代表取締役　吉良　泰明
１　決定年月日時　平成23年４月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　　尚
４　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前11時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第１０２号
山梨県甲斐市下今井413番地の４
債務者　株式会社博友
代表者取締役　鳥居　博也
１　決定年月日時　平成23年４月11日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木　亮
４　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午後２時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２２５号
千葉県松戸市日暮１丁目７番地の２
債務者　潮商事有限会社
代表者代表取締役　北村　正晴
１　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秦　　英準
４　破産債権の届出期間　平成23年５月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午前10時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第２２６号
千葉県松戸市日暮１丁目７番地の２
債務者　有限会社日景
代表者取締役　北村　正晴
１　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秦　　英準
４　破産債権の届出期間　平成23年５月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午前10時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第９４６号
札幌市東区北19条東４丁目１番50号
債務者　有限会社酒井一光商店
代表者取締役　松本　浩司
１　決定年月日時　平成23年４月12日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤本　　明
４　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４３９号
京都市南区西九条横町34番地
債務者　有限会社タシロヤ
代表者代表取締役　田川　耕治
１　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田眞佐子
４　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月29日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係